

第16回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

日程第1、第18号議案「芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) 夏休み期間を短縮するのは、もともと夏が暑過ぎるから夏休みが長かったのだけど、学校に冷暖房設備も入って、そこまで長くする必要はなくなってきたのではないかという流れが1つあるとは認識しています。ほかにどのような理由でこのようになっていったのですか。

学校教育課長) 委員がおっしゃるとおり、冷暖房の設備もありますが、やはり3日間は、長期休業期間からいきなり授業をするのではなく、午前のみで段階的に学校に慣れながら9月から授業をするという流れが良いと評価しておりますので、この形で行きたいと思っております。

木 村 委 員) 単位の関係で授業時間を増やすという流れはないのですか。

学校教育課長) 授業時数のカウントにつきましては、授業日数の中でしっかりと確保できるように計算していますので、増やすということとはございません。

教 育 長) 始業日に、子どもたちが精神的に不安定になって、いろいろなことが社会問題化しました。芦屋でもそれに類することがありました。最初からいきなり授業をするのではなくて、助走期間を設けていく必要を感じました。また、2学期には運動会が1学期から移動したこともあり、学校行事等がたくさんあるので余裕を少しでも持てればということです。

芦屋は全教室に冷房がありますので、試行しました。また、コロナが蔓延し始めましたので、授業時数確保のため夏休みを短縮しないといけないということもありました。試行をし、判断に至ったということです。

極 楽 地 委 員) 保護者の意見としまして、よく小学校と中学校の開始が違うので、合わせていただけたら、というご意見を聞きます。子どもたちや各ご家庭もスムーズにスケジュールや準備ができると思います。ありがとうございます。

教 育 長) 上月委員、何かありますか。

上 月 委 員) 学級閉鎖等が続く中で、やはり授業時間を確保していくことは大事だと思っております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第18号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第11号「令和4年度施政方針案と教育費当初予算案について」は、市議会提出議案のため非公開で審議するのが適当と考えますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) 次に、日程第2、報告第11号「令和4年度施政方針案と教育費当初予算案について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

令和3年度予算は、当初予算だけではなく、補正があり、当初から額が変わりましたね。

管 理 課 長) ここで掲載されている予算につきましては、当初予算額になっております。

木 村 委 員) 16ページの「文化財事業では、古墳出土の金属器の保存処理及び絵図や古写真等のデジタル化」と書いていますが、この絵図や古写真のデジタル化は、要はカメラで撮ったものになると思いますが、写真で撮るのであれば、一番いいのは、美術博物館に来てもらって、見てもらうことだと思いますが、このようなものもありますよということで、ウェブ上で公開したり、そういうことは考えていないのでしょうか。

生涯学習課長) 絵図の公開につきましては、ホームページでの公開も予定

しているところでございます。

木村委員) 特に、美術博物館はスペースが限られるので、公開できるものは全部公開できるわけではなく、しまっておくものもたくさんあります。そういうものを公開して、人気が高く、これを見たいという声があったらそれを展示するなど、柔軟な使い方も、ぜひ工夫していただきたいと思います。

生涯学習課長) このたび、美術博物館では、来年度の休館期間に、文化財の展示方法につきまして、例えばモニターを導入したりすることなども予定をしております。限られたスペースを使って、お越しいただいた方に、デジタル化した情報を見ていただくことや、広くインターネットを使ってホームページから見ていただくなど、そのような方法につきまして検討していきたいと考えております。

教育長) 要望として、芦屋の美術博物館にはどういう収蔵品があるかがわかるようにしてほしい。検索したときに作者の名前と、具体的にその物の画像が表示されるようになればと思います。写真のデータ量はそんなに大きくなっていいので、検索したときに画像が出てくると、収蔵品管理にも使えると思います。

生涯学習課長) 文化財のデータを見ていただく仕組みが、今、まだ発展途上の部分がございます。各市町村でも、いろいろなシステムを使っていたり、自前でお金をかけてつくり上げていたりするところがございます。今後、例えばアプリを使ったものや安い費用で使いやすいデータベースなどが出てくるのではないかと考えております。

その辺りにつきましては、短期間でシステムを構築するの

は難しいかもしれませんが、各市の状況なども見ながら検討していきたいと思っております。

教 育 長) 収蔵品管理で進んでいるのは三田にある人と自然の博物館です。昆虫など収蔵品管理が進んでいるので、また参考にしてもらえればと思います。

木 村 委 員) 三条文化財整理事務所に土器などたくさん保存しています。あれは、1つ1つ全部整理していくのは大変だとは思いますが、例えばああいう土器でも、こういうものが1号、2号、3号とホームページか何かで表示ができれば、一般市民よりは研究者の人は、どこの自治体でどういうものがあるか分からないから、そういうネット情報を参考にして調べると思うのです。だから、研究者のネットワークでそういうものが分かるようになれば、芦屋市は、この土器はすごいものじゃないですかと気づく人も出てくるかもしれないという意味で、研究がますます活発化するし、非常に便利だと思います。

そういうこともありますから、あまり一般市民が興味を持たないものであっても、できるだけネット上で公開していくことが大事だと思うので、その点から、また検討いただければと思います。

教 育 長) 他の課長の皆さんで、教育委員さんに、来年はこのような目玉があるとか、アピールしておきたいというものがあれば発言をお願いします。

図書館でマイナンバーカードの話がありますね。それを説明していただけますか。

図 書 館 長) 来年度は、図書館では従来の図書貸出しカードに加えて、

マイナンバーカードと図書貸出しカードを一体化して、マイナンバーカードでも図書の貸出しが行えるように環境整備を行っていきたいと考えております。

木村委員) マイナンバーカードの話は、市民側からそのような要請があるのですか。

社会教育部長) これは国のマイナンバーカード普及促進の一環として、健康保険証や運転免許証を一体化させるという動きがございます。令和3年度に都道府県の県立図書館の図書貸出しカードについてもこのワンカード化を開始されているということです。

それに続いて、市立図書館にむけても要請があり、市としてもマイナンバーカードの普及について取り組む必要もあることから、この補助を活用して事業を進めることにしたものでございます。

木村委員) 私個人としては、マイナンバーカードは何か気持ち悪いというのがあって、国などにいろいろ握られる。それが図書、本の貸出しになると、どんな思想をこの人は持っているのか、頭の中をのぞかれるような気持ちが出て、ますます気持ちが悪いです。別にマイナンバーカードを使わなくても、従来の図書カードでいいじゃないかと。そのほうが安心だという気持ちもあります。

そんなことはないと言っているのですが、こういう抽象的な不安を抱える人も多分すごく多くて、他方でマイナンバーカード推進という国の要請、圧力があることも分かるのですが、あまり無理してやるものではないと思っています。ただ、補助金がつくのならば、その程度の範囲でやっておけばいい話

で、独自に財政的な負担をして、やるほどのものではないと思います。

もちろん市民が、それが便利だという声が強まってきて、やってほしいという声が高まってくるのであれば、それはまた話は別ですが、今の段階では、国にそこそこおつき合いする程度のものでいいのではないかなと思っています。

社会教育部長) 議会でもそういった声をいただいておりますので、気をつけて進めてまいりたいと思います。

教 育 長) 市民に強制するものではなくて、それを使いたいと言われる方は使っていただけるというレベルのものです。

極 楽 地 委 員) 施政方針を拝見しまして、本当に教育のまち芦屋を目指して推進されて、先進的な対応をいろいろといただいていることをありがたいなと改めて思いました。

今回の令和4年度の施政方針ですが、この教育指針の巻末に抜粋で掲載されるということの認識でよろしいでしょうか。

教 育 長) 教育指針の中に、この施政方針の一部が例年載っていますね。今回これが指針の後ろにつくという理解でよろしいですかという質問です。

学校教育指導担当課長) はい。そのとおりです。

極 楽 地 委 員) 本当にありがたい施策がたくさんありますので、1人でも多くの市民の方の目に触れる機会があればいいなと思います。引き続き、ご周知をお願いします。

学校教育指導担当課長) はい。

教 育 長) 市長が市民に対して宣言しているものなので、それは重たいことと思っています。

上月委員) 　　ちょっと違う視点からですが、芦屋の教育では、読書活動の推進を1つの大きな視点として行ってきたと思います。

12ページの真ん中に「人とのつながりにおいて読書の楽しさや喜びを実感できるような読書活動を教育課程に位置づけ」とあります。それが、言葉だけで終わらないようにするために、5月の連休辺りに、学校の教育課程を教育委員会に提出するようになっていると思いますので、その中にしっかり位置づけているのかどうか、学校側も意識していく、教育委員会も意識していくことがとても大事なのではないかなと思いました。

もう1点は、15ページの「本市ならではの学校運営協議会」で「取り組んでまいります」ということなので、本年度はまだ、その準備段階と捉えてよろしいのでしょうか。来年の実施に向かって具体的に、どのような構想を持って取り組んでいくのかという辺りが、もう少し見るとよいのかなと思いました。

教育長) 　　どの程度どうなっているか説明できますか。

学校教育課長) 　　委員のおっしゃるとおり、読書活動も含めて、ちょうどこのぐらいの時期から、来年度に向けた計画を行うので、教育課程に読書活動のことをしっかりと位置づけられるよう、学校の方に確認していきたいと思います。

朝日ヶ丘小学校では、読書活動の推進校と指定されておりますので、その取組などの情報も、また共有しながら進めていきたいと思っております。

学校運営協議会につきましては、モデル校を小学校1校、中学校1校で、設定しながら、地域に開かれた学校ということで、

進めていきたいと考えています。

教 育 長) 「芦屋ならでは」という「ならでは」という言葉をつけたのは、どういうこだわりがあるのですか。

学校教育課長) 文科省が努力義務というところで、まだ試行段階でございますので、芦屋も地域と連携しながらこれまでもやってきていますので、さらにそれを深めていく意味も込めまして、そのような表現になっております。

教 育 長) 特別なことを意図して、表現したことではないのですか。何か頭にあって、それがこの文章に出てきたことはありますか。芦屋の特徴的なものを想定しているわけではないのですね。

学校教育課長) 今の現行の学校評議員の制度をより活用しながら、着実に進めていきたいと考えているところでございます。

学校教育部長) 本市でならではということで、国がコミュニティ・スクールという言い方をしています。芦屋はコミュニティ・スクールについては、コミスクということで、本当に地域に根差して子どもたちを育成していただいている、その歴史があります。私たちはそのコミュニティ・スクールという言葉を使わずに、学校運営協議会という形で言っています。

ただ、この中には、その地域でこれまで培っていただいたコミュニティ・スクールの方々にも、しっかりと学校の中に入っていただいて、その中で学校と連携して協議をする中で、地域でさらに子どもたちをどう育てていくのか、それぞれの役割分担をしっかりと子どもたちを育てていく。もちろん自治会の方もいたり地域の防災士の方がいらっしゃいます。今の学校評議員委員会の制度も、そういう方々も入っていただいているの

ですが、さらにそこから広げていきながら、学校をどうやって地域で支えながら、また地域で子どもたちをどう育てていくのかを含めていくということになります。

ですから「本市ならでは」というのは、やはりコミュニティ・スクール（通称コミスク）という歴史があるところを、ちょっと意識した書き方という形で、課長が書いてくれたという形です。

教 育 長) 上月委員、どうぞ。

上 月 委 員) 今、部長の話にありましたように、芦屋市は早くから、コミュニティ・スクールを全国に先駆けて立ち上げてきた経過があり、その後はキッズスクエアや放課後子どもプランなど、どんどんと子どもを育て見守る社会教育も広がってきている、市民の意識の非常に高い地域であると思います。

そうした地域の方々の力を集めて学校運営協議会で学校を支えていく、子どもを育てていくとなったときに、それぞれの役割を持った方たちの位置づけであるとか、それをコーディネートする人などが重要になり、全体像を考えることが重要になります。これはなかなか大変なことだと思いますが、地域には素晴らしい方がたくさんいらっしゃいますので、皆さんと考えや力を合わせながら、進めていただきたいと思います。運営協議会で学校が変わると私自身は思っていますので、活性化を非常に期待するところです。よろしく願いいたします。

教 育 長) 今までは、コミスクが芦屋の学校に深く関わってきていただいたのですが、学校運営協議会になると、コミスクだけでな

く、他の方もいろいろと入っていただきます。上月委員がおっしゃったように上手くコーディネートすることが大切になります。

モデル校を発表して次へ進んでいくというのはどのような計画でやろうとしていますか。

学校教育課長) 小学校1校と中学校1校を来年度、令和4年度からモデル校に指定して取り組みます。令和5年度から、さらに小学校を3校追加して、半数の小学校が試行していきます。中学校につきましては、そのまま現状維持で、最終、令和6年度には全小中学校11校の取組を進めるスケジュールを考えているところです。

教 育 長) 十分に準備をしておかないといけないので、急ぐことはないですが、モデル校の発表はいつ頃を考えていますか。

学校教育課長) 3月の校園長会の際に、来年度、令和4年度の事業説明を行うときに、再度、確認をしたいと思って、今、準備を進めているところでございます。

学校教育部長) すでにモデル校には話をしております。その段階でメンバーを選考していただいたりしながら進めております。それを校長会で、最初2月と思っていたのですが、このコロナ禍の中で、3月に説明しながら、モデル校はここでいくというところを進めていく形にしております。

P T Aやコミスク、自治会にも今年度説明に周りながら、来年度、実際にモデル校になったときには御協力いただきたいという説明はしておりますので。声がかかったら、実際に動いていただけるような段取りにはしているということです。

教 育 長) P T Aでは何か話題に上がったりしているのですか。

極 楽 地 委 員) いろいろなお話を聞いています。うわさには尾びれ背びれがつくので、スムーズに立ち上がりができたらいいなと願っています。

木 村 委 員) やはり評議員の人選については、各団体から推薦してもらって選ぶ形ですか。

学校教育部長) これについては各団体から推薦していただく場合もありますし、学校のほうからこの人材にぜひ入っていただきたいということで、お願いする場合があります。今、人選をしながら、どういうメンバーで進めていくのがスムーズに行くのかを検討していただいています。

木 村 委 員) 芦屋ならではのというのは、それは従来ある団体との関係性をどういうふうにしていくのかというところが、1つのかなめであると思います。

あと、この制度を導入するに当たって、どこまで学校の運営について地域の方の意見を反映させていくのかという問題があって、大きな校長の運営方針についてはいいとしても、どこまで参加いただくのかが非常に難しい。そこが従来のコミスクとは違うところですね。ただ、それをいきなりやると、混乱するので、やはり慣らしつつ、順を追ってということも必要で、最初からいきなり、いろいろなものを任せるわけにもいけないので、そこはつなぎ決めというか、移行段階をどうしていくのが非常に肝になってくると思いますので、その観点から進めていただければと思います。

極 楽 地 委 員) 各学校の評議員の方々が、メンバーに入ってこられると思

うのですが、P T Aなどは単年で会長が替わられる。P T Aが入る場合に、どうつないでいくか、単年では難しいと思うので、保護者として入る場合には、複数年入っていただける方のほうが、私はいいのではないかと以前から思っています。任期はどうなるのでしょうか。

学校教育部長) 任期については、単年度ではなかなか難しいと思いますので、その辺りも状況に応じて考えていきます。例えば、P T Aからでも複数で入っていただいて、こういう形でというものも考えたり、学校の状況に応じたり、そこの組織の事情、状況に応じてやっていくことで考えていかなければいけないかなと思います。

です。ですので、試行段階として、モデル校でやっていく中で、最終的に全ての学校で実施するときには、少しずつ拡大していく中でクリアしていきながらやっていく。話し合う内容についても、今、各学校から自分の学校が受けたらどういう内容で話していくのかで、いきなりではなくて、今の学校はこういうところが課題になっているから、こういうことについて、ちょっと協議をしていきたいということで、1つ2つ上げていただいている。そういう中で進めていきながら、少しずつ広げていけたらいいと思っております。

極楽地委員) 単年では難しいと思うので、一度なられたら、2年、3年と続けていただける方のほうがスムーズかなと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。

上月委員) 今から8・9年ぐらい前に、教育委員であった宇佐見さんが、「スマイルねっと」という制度を精道小学校につくられたこと

がありました。それは、宇佐見さんがコーディネーターとして中心にしながら、その中に学校もコミスクもPTAも地域のかたもみんなが入っていくような会議だったのですが、そのときに各委員の位置づけや会の考え方、しくみなどの資料をかなり作られました。2年目には、社会教育部からの推薦で、文科省の表彰も受けた取組なので、資料を一度見て、話をさせていただくことも1つの研修として考えていただけたらなと思っております。

教 育 長) ほかございますか。河盛委員、何かございますか。

河 盛 委 員) 特にありません。

教 育 長) いい応援団体であるのが一番の目的ですので、教育委員会も支援し、校長もリーダーシップを発揮していかなければいけないと思っております。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第11号「令和4年度施政方針案と教育費当初予算案について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言